

## 緊急学習会

# 『10万年の大うそ 核のゴミ』

～幌延・北海道を「核のゴミ」の最終処分場にしないために～

10万年もの間、管理が必要とされる猛毒の「核のゴミ」（高レベル放射性廃棄物）を地層深くに埋め捨てる研究が幌延で行われています。

これについては計画当初、研究期間を「20年程度」と明記し、この計画に基づき2000年、北海道と幌延町、現・日本原子力研究開発機構の三者が協定を結び「研究が終わったら埋め戻す」「放射性物質は持ち込まない」としています。しかし、機構は埋め戻しの時期や工程を示すことなく、8月、研究期間「延長」の計画案を道と幌延町に提出。道と幌延町は、機構側に計画案の説明を求め、地質学の専門家などの意見を聞くための確認会議を複数回開き、是非を判断するとしています。

今回の研究期間「延長」は三者協定を反故にするものであり、なし崩し的に幌延が「核のゴミ」の最終処分場となることが強く危惧されます。

山本さんの著書『10万年の大うそ 核のゴミ』をもとに、「国の『核のゴミ』の地層処分政策がとてつもない『大うそ』の上で進められている」ことをわかりやすく話していただき、今、私たちがなすべきことをともに考えたいと思います。一人でも多くの参加をお待ちしています。



日 時：10月26日（土）18:00～19:30

場 所：かでる 2.7 940 研修室  
北2条西7丁目

講 師：山本 行雄さん（弁護士）

参加費：500円（学生 無料）

主催・連絡先：市民ネットワーク北海道

山本行雄（やまもとゆきお）さん  
プロフィール  
弁護士、「放射能汚染防止法」を  
制定する札幌市民の会法律アド  
バイザー、上記会の構成団体である  
原子力公害に取り組む札幌市  
民の会の代表、元日弁連公害対  
策・環境保全委員会委員（原子力  
専門部会特別委嘱）、元幌延問題  
道民懇談会事務局長  
著書「制定しよう 放射能汚染防  
止法」（ブイツーソリューション）、  
「10万年の大うそ 核のゴミ」